SDカードアプリ ~SDカードをスマートフォンで表示できるようになりました~

■SDカードアプリの使用イメージ



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

■SDカードアプリの使用方法

※図はイメージです。

(1) <u>SDカードアプリ</u> を起動し、 「利用開始」をタップ	(2) 利用規約を確認し、「同 意する」をタップ ※1	(3) <u>運転経歴に係る証明書</u> に 印刷されたQRコードを 読取り ※2 ※3	 (4) 氏名を確認し 「次へ」をタップ (表示できない文字がある場合は代替文字を入力) 	(5) 内容が正しいことを確認 し「保存」をタップ ※4	(6) SDカード情報が 表示されます。 次回アプリ起動時はこち らの画面が開きます。 ※3
Papen Safe Driving Center シカード Safe Driver Card SDカード Safe Driver Card 「「「「「」」」」」」 「「」」」」」 「「」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」」」 「」」」」」」」 「」」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」 「」」」」」 「」」」 「」」 「」」」 「」」 「」」 「」」」 「」」 「」」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」」 「」 「	 ★ 1/4 (利用規約等) ★ 1/4 (利用規約等) ★ 下記の内容でよろしければ、「同意する」を押してください。(同意しない場合は、使用できません。) 【SDカードアプリ利用規約】 この利用規約(以下「本規約」といいます。)は、自動車安全運転センター(以下「JSDC」といいます。)が提供するアプリケーション「SDカードアプリ」(以下「本アプリ」といいます。)が提供するアプリケーション「SDカードアプリ」(以下「本アプリ」といいます。)の利用に関する条件を定めるものです。本アプリの利用市に関する条件を定めるものです。本アプリの利用に関しては、下「利用者」といいます。)は、本規約に同意したものとみなされます。) 1 利用者の責任 (1)利用者は、本アプリの利用に関して誠実かつ法律に準拠した行動を取る責任を負います。また、他の利用者や第三者の権益を尊重し、迷惑や損害を与えないよう努めるものとします。 (2)利用者は、本アプリの利用に関連して生 「同意しない」 			 ← 4/4 (SDカード情報確認) ・ ・ 下記の内容でSDカード情報を保存します。よるしければ「保存」を押してください。 ・ ・	

※1:利用規約に同意しない場合は、SDカードアプリによるSDカード情報の表示を行うことは出来ません。
 ※2:インターネットが利用可能な環境で実施してください。また、QRコード読取りのためカメラへのアクセスの許可が必要です。
 ※3:アプリによる表示期限は、運転経歴に係る証明書の発行から3年です。
 発行から3年以上経過した運転経歴に係る証明書は、本アプリでは使用できません。
 ※4:「保存」をタップすると、画面に表示されている情報をスマートフォンに保存します。
 保存後は、アプリ起動時に、(6)の画面が表示されるようになります。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

■SDカード情報の更新方法

※図はイメージです。

運転経歴に係る証明書を新たに取得したときなど、 SDカード情報を更新する場合は次の手順でQRコードの再読取りを行ってください。



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です